

2021 年度 入学試験問題 政経N問

政 治・經 濟

注 意 事 項

- I 試験開始の指示があるまで問題用紙を開いてはいけません。
- II 解答用紙はすべて黒鉛筆(HB)〈シャープペンシルは、HB 0.5 mm 以上の芯であれば使用可〉で記入することになっています。
(万年筆・ボールペン・サインペンなどを使用してはいけません。)
- III 解答用紙右端の出席票に印刷されている受験番号を確認してください。間違いがなければ氏名欄に署名し、切取線から切り離してください。
- IV 試験時間は 60 分です。
- V 問題は 27 ページで大問 4 問です。

マーク記入上の注意

1. 解答欄にマークするときは、HB の黒鉛筆で次の正しい例のように、濃く正確にぬりつぶしてください。

2. マークのしかた

(ア) 正しい例

a 解答が 1 つの場合、例えばイと解答するときは

(1)	Ⓐ	Ⓑ	Ⓒ	Ⓓ	Ⓔ
-----	---	---	---	---	---

のように、マークしてください。

b 解答が 2 つの場合、例えばイとウと解答するときは

(1)	Ⓐ	Ⓑ	Ⓒ	Ⓓ	Ⓔ
	Ⓐ	Ⓑ	Ⓒ	Ⓓ	Ⓔ

または (1) Ⓐ Ⓑ Ⓒ Ⓓ Ⓔ のように各 1 つずつマークしてください。

(イ) 悪い例

(1)	Ⓐ	Ⓑ	Ⓒ	Ⓓ	Ⓔ
(2)	Ⓐ	Ⓑ	Ⓒ	Ⓓ	Ⓔ
(3)	Ⓐ	Ⓑ	Ⓒ	Ⓓ	Ⓔ
(4)	Ⓐ	Ⓑ	Ⓒ	Ⓓ	Ⓔ
(5)	Ⓐ	Ⓑ	Ⓒ	Ⓓ	Ⓔ

○印でかこむ。

全部をぬりつぶしていない。

レ印をつける。

印をつける。

1 欄に 2 つ以上マークする。

} このような記入をしてはいけません。

3. 一度記入したマークを訂正する場合は、消しゴムで完全に消してから記入しなおしてください。

(1)	Ⓐ	Ⓑ	Ⓒ	Ⓓ	Ⓔ
-----	---	---	---	---	---

のように×印をしても消したことにはなりません。

4. 解答用紙を折り曲げたり、破ったり、また汚したりしないでください。

[I] 次の文章を読んで、問(A)～問(E)に答えなさい。

日本国憲法における基本的人権の考え方の基礎にあるのは、「個人の尊重」の原理である。日本国憲法第13条は、「すべて国民は、個人として尊重される。」と定めている。そして、「個人の尊重」の原理と表裏一体の考え方として「平等の原則」があるが、この平等の原則は、基本的人権の保障の基礎をなすものである。

日本国憲法第14条第1項は、「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、(1)、性別、社会的身分又は(2)により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。」と規定し、いわゆる「法の下の平等」の原則を定めるとともに、特に、人種、性別、(2)といった生まれによって決定される条件や、(1)を理由とする差別を明確に禁止している。さらに、日本国憲法第14条第2項は、「(3)その他の貴族の制度は、これを認めない。」として、貴族制度を禁止している。

家族生活における両性の平等について、日本国憲法第24条第1項は、「婚姻は、両性の合意のみに基いて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならない。」と定めるほか、日本国憲法第24条第2項は、「配偶者の選択、(4)権、相続、住居の選定、離婚並びに婚姻及び家族に関するその他の事項に関しては、法律は、個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して、制定されなければならない。」と規定し、家族生活における両性の平等について定めている。

選挙権についても、日本国憲法第15条第3項が「公務員の選挙については、成年者による普通選挙を保障する。」と定めているほか、日本国憲法第44条は、「両議院の議員及びその選挙人の資格は、法律でこれを定める。但し、人種、(1)、性別、社会的身分、(2)、教育、(4)又は収入によつて差別してはならない。」と規定し、選挙権の平等について明記している。

教育を受ける権利について、日本国憲法第26条第1項は、「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。」と規定し、教育の機会均等を保障している。

以上のように、日本国憲法がさまざまな平等を保障しているにもかかわらず、

現実には、部落差別、アイヌ民族に対する差別、職場における男女差別、障がい者に対する差別など、さまざまな差別が存在している。そこで、このような差別を解消するために、国による積極的な施策が要請されるところであり、実際にもさまざまな法律が制定されている。

雇用における男女差別を解消するものとして、1985年に男女雇用機会均等法^①が制定された。また、男女の実質的平等の実現に向けて、1999年には男女共同参画社会基本法も制定されている。部落差別に対する国の対応として、1969年に同和対策事業特別措置法が制定され、その後、1982年の地域改善対策特別措置法を経て、1987年の地域改善対策特定事業財政特別措置法へと受け継がれた。アイヌ民族問題については、1997年に、いわゆるアイヌ文化振興法(「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律」)が制定され、2019年の「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」^②へと受け継がれた。障がい者差別に対しては、1960年に障害者雇用促進法^③が制定されたほか、1993年には障害者基本法も制定されている。

問(A) 文中の(1)～(4)に入れるのに最も適当な語句を下記の語群から選び、その記号をマークしなさい。

[語群]

- | | | | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|
| (ア) 財産 | (イ) 資産 | (ウ) 宗教 | (エ) 華族 | (オ) 皇族 |
| (カ) 士族 | (キ) 門地 | (ケ) 平民 | (ケ) 血統 | (コ) 家柄 |
| (サ) 学歴 | (シ) 経歴 | (ス) 信条 | (セ) 教条 | |

問(B) 下線部①に関する記述として、最も適当でないものを次の(ア)～(オ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) 現行の男女雇用機会均等法は、「法の下の平等を保障する日本国憲法の理念にのつとり雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保を図るとともに、女性労働者の就業に関して妊娠中及び出産後の健康の確保を図る等の措置を推進すること」を目的としている。
- (イ) 現行の男女雇用機会均等法は、「事業主は、労働者の募集及び採用について、その性別にかかわりなく均等な機会を与えなければならない。」と規定している。
- (ウ) 現行の男女雇用機会均等法は、「事業主」は、「退職の勧奨、定年及び解雇並びに労働契約の更新」について、「労働者の性別を理由として、差別的取扱いをしないよう努めなければならない。」と規定している。
- (エ) 現行の男女雇用機会均等法は、「事業主は、女性労働者が婚姻し、妊娠し、又は出産したことを退職理由として予定する定めをしてはならない。」と規定している。
- (オ) 現行の男女雇用機会均等法は、「事業主は、職場において行われる性的な言動に対するその雇用する労働者の対応により当該労働者がその労働条件につき不利益を受け、又は当該性的な言動により当該労働者の就業環境が害されることのないよう、当該労働者からの相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備その他の雇用管理上必要な措置を講じなければならない。」と規定している。

問(C) 下線部②に関する記述として、最も適当でないものを次の(ア)～(オ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) この法律は、「日本列島北部周辺、とりわけ北海道及び東北地方の少数民族であるアイヌの人々の誇りの源泉であるアイヌの伝統及びアイヌ文化……が置かれている状況並びに近年における少数民族をめぐる国際情勢に鑑み、……アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活することができ、及びその誇りが尊重される社会の実現を図り、もって全ての国民が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資すること」を目的としている。
- (イ) この法律は、「アイヌ文化」を「アイヌ語並びにアイヌにおいて継承されてきた生活様式、音楽、舞踊、工芸その他の文化的所産及びこれらから発展した文化的所産」と定義している。
- (ウ) この法律は、「アイヌ施策」を「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発(以下「アイヌ文化の振興等」という。)並びにアイヌの人々が民族としての誇りを持って生活するためのアイヌ文化の振興等に資する環境の整備に関する施策」と定義している。
- (エ) この法律は、「アイヌ施策の推進は、アイヌの人々の民族としての誇りが尊重されるよう、アイヌの人々の誇りの源泉であるアイヌの伝統等並びに我が国を含む国際社会において重要な課題である多様な民族の共生及び多様な文化の発展についての国民の理解を深めることを旨として、行われなければならない。」と規定している。
- (オ) この法律は、「何人も、アイヌの人々に対して、アイヌであることを理由として、差別することその他の権利利益を侵害する行為をしてはならない。」と規定している。

問(D) 下線部③に関する記述として、最も適当でないものを次の(ア)～(オ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) 現行の障害者雇用促進法は、「障害者の雇用義務等に基づく雇用の促進等のための措置、雇用の分野における障害者と障害者でない者との均等な機会及び待遇の確保並びに障害者がその有する能力を有効に発揮することができるようとするための措置、職業リハビリテーションの措置その他障害者がその能力に適合する職業に就くこと等を通じてその職業生活において自立することを促進するための措置を総合的に講じ、もつて障害者の職業の安定を図ること」を目的としている。
- (イ) 現行の障害者雇用促進法は、「すべて事業主は、障害者の雇用に関し、社会連帯の理念に基づき、障害者である労働者が有為な職業人として自立しようとする努力に対して協力する責務を有するものであつて、その有する能力を正当に評価し、適正な雇用の場を与えるとともに適正な雇用管理を行うことによりその雇用の安定を図るように努めなければならない。」と規定している。
- (ウ) 現行の障害者雇用促進法は、「事業主(常時雇用する労働者……を雇用する事業主をいい、国及び地方公共団体を除く。……)は、厚生労働省令で定める雇用関係の変動がある場合には、その雇用する対象障害者である労働者の数が、その雇用する労働者の数に障害者雇用率を乗じて得た数(その数に一人未満の端数があるときは、その端数は、切り捨てる。……)以上であるようにしなければならない。」と規定し、現行の障害者雇用促進法施行令は「障害者雇用率は、100 分の 10 とする」と規定している。
- (エ) 現行の障害者雇用促進法は、「事業主は、労働者の募集及び採用について、障害者に対して、障害者でない者と均等な機会を与えなければならぬ。」と規定している。
- (オ) 現行の障害者雇用促進法は、「事業主は、賃金の決定、教育訓練の実施、福利厚生施設の利用その他の待遇について、労働者が障害者であることを理由として、障害者でない者と不当な差別的取扱いをしてはならない。」と規定している。

問(E) 日本においては、法の下の平等に反するかどうかが争われた最高裁判決がいくつかあるが、それらの最高裁判決に関する記述として、最も適当でないものを次の(ア)～(オ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) 尊属殺重罰規定違憲判決(最高裁昭和 48 年 4 月 4 日判決)は、「刑法 200 条は、尊属殺の法定刑を死刑または無期懲役刑のみに限つてゐる点において、その立法目的達成のため必要な限度を遙かに超え、普通殺に関する刑法 199 条の法定刑に比し著しく不合理な差別的取扱いをするものと認められ、憲法 14 条 1 項に違反して無効である」と判示した。
- (イ) 衆議院議員定数違憲判決(最高裁昭和 51 年 4 月 14 日判決)は、「投票価値の不平等は、……一般的に合理性を有するものとはとうてい考えられない程度に達しているばかりでなく、これを更に超えるに至つてゐる」ので、議員定数の配分規定は、「全体として違憲の瑕疵を帯びる」とし、「選挙 자체を無効とするのが相当」であると判示した。
- (ウ) 国籍法違憲判決(最高裁平成 20 年 6 月 4 日判決)は、「国籍法が、……非嫡出子についてのみ、父母の婚姻という、子にはどうすることもできない父母の身分行為が行われない限り、生来的にも届出によつても日本国籍の取得を認めないとしては、……不合理な差別を生じさせているものといわざるを得ない」として、「国籍法 3 条 1 項の規定が本件区別を生じさせていることは、憲法 14 条 1 項に違反する」と判示した。
- (エ) 婚外子相続格差規定違憲判決(最高裁平成 25 年 9 月 4 日判決)は、「民法 900 条 4 号ただし書の規定のうち嫡出でない子の相続分を嫡出子の相続分の 2 分の 1 とする」本件規定について、「嫡出子と嫡出でない子の法定相続分を区別する合理的な根拠は失われていたというべき」であり、「本件規定は、遅くとも平成 13 年 7 月当時において、憲法 14 条 1 項に違反していたというべきである」と判示した。
- (オ) 再婚禁止期間規定違憲判決(最高裁平成 27 年 12 月 16 日判決)は、女性について 6 カ月の再婚禁止期間を定める民法第 733 条第 1 項の規定のうち「100 日超過部分は、遅くとも上告人が前婚を解消した日から 100 日を経過した時点までには、婚姻及び家族に関する事項について国会に認められ

る合理的な立法裁量の範囲を超えるものとして、その立法目的との関連において合理性を欠くものになっていた」とし、「同部分は、憲法 14 条 1 項に違反するとともに、憲法 24 条 2 項にも違反する」と判示した。

[Ⅱ] 次の教員と学生A, Bの会話文を読んで、問(A)～問(I)に答えなさい。

教 員：AさんとBさんの就職活動の状況はどうですか？

学生A：新型コロナウイルスによる経済への悪影響を理由にしたくはないですが、正直に言ってうまくいっていないです。

学生B：私も同じようにうまくいっていません。

学生A：先生、就職先としての金融業界はどうですか？

教 員：どうですかと言われても、何からどう説明していいのか困りますが・・・

学生A：関西大学から金融業界に就職する学生は多いのですか？

教 員：学部によって差はありますが、例年、関西大学から金融業界に就職する学生は大勢います。2019年度は関西大学全体で約600名(約10%)が金融業界に就職しました。

学生B：そんなに多いのですか！

教 員：金融業界と言っても多種多様です。代表的なところで銀行、証券会社、保険会社などいろいろな業態があります。

学生A：先生、そもそも「金融」とは何ですか？

教 員：「金融」とは「資金融通」の略です。家計などの黒字の経済主体から余剰資金を集め、資金を必要としている企業や政府などの赤字の経済主体に融通することを金融と言います。それを生業として行っている業界が金融業界になります。

学生A：右から左にお金を動かしているだけのイメージしかないのですが、「金融」は社会や経済にとって重要な機能ですか？

教 員：社会や経済にとって金融機能はとても重要だと言えます。

学生A：どうして重要なのですか？

教 員：金融活動によって財やサービスは円滑に交換され、資金は有効活用されています。金融システムがうまく機能しないと経済生活は根底から崩れてしまいます。

学生B：では金融業界は将来にわたって安泰ということですね？

教 員：将来に向けて成長の可能性は十分にあります。しかし、少子化を原因とする人口減少や金融政策としての低金利の影響を受けて、金融業界を取り巻く経営環境が厳しくなっています。金融業界の環境変化について考えてみましょう。

第二次世界大戦が終了してから長期間にわたり、日本の金融機関は監督官庁によって手厚く保護されてきました。

学生A：すべての業界・企業が手厚く保護されていたわけではなかったと思います。なぜ金融機関は特別扱いを受けてきたのですか？

教 員：金融機関の破綻は経済に深刻な影響を与えるからです。例えば、銀行には、預金を受け入れ企業や家計に貸し出す（1）機能、預金と貸出しの繰り返しでお金が増えていく（2）機能、口座振替によりお金の支払いを行う（3）機能があります。仮に金融機関が破綻しどれか一つでも機能しないと資金が循環しなくなります。

学生A：金融機関が破綻することになれば一大事になってしまふということですね。

教 員：そうです。金融機関を規制することによって、金融機関の破綻を防ぐよう経営を安定させ、預金者が無用な不安を持たなくともいいように保護されてきました。

学生A：保護されてきたということは金融業界には競争がなかったということですか？

教 員：競争どころか自由に経営することすらできませんでした。

学生A：自由に経営できないということはどういうことですか？

教 員：監督官庁は弱小金融機関を保護することを含めて、金融機関全体の存続と利益を守るために、いろいろな形で金融機関の経営を規制してきました。

学生B：具体的にどのような規制が行われてきたのですか？

教 員：金融機関の経営活動が特定の業務分野に限定され銀行・証券・保険の厳密な区分けが行われていました。また公定歩合に連動して金利が決定されていました。

学生B：確かに業務や金利を規制されたら金融機関は自由に経営できそうにありません。

教 員：他に金融商品や店舗新設に対する規制や国内と海外の金融市場の分断などがあります。さらに「行政指導」と言いますが、特定の事業者などに対してある行為を行うように、または行わないよう具体的に求めていました。

学生A：保護するということは、徹底して金融機関を過保護にするということですね。

教 員：金利、手数料率、保険料率、金融商品、業務分野、市場参入などさまざまな面で規制が行われてきました。金融商品の販売は他社の商品と差別化が困難なサービスを販売することですから、金融機関を規制することで消費者保護につながっていた側面はあります。

学生A：規制をすることが消費者保護につながるのですか？

教 員：金融機関が破綻しないのであれば、消費者にも利益があります。しかし、規制により金融機関の経営が非効率な面が大きくなってきたことも事実です。手厚く保護されてきたため金融機関が破綻しそうになれば、政府が救済するという認識が生まれてしまい、経営者のモラルハザードを誘発してしまいました。

学生B：規制にあぐらをかいっている状態になったということですね。

教 員：経営力が悪化した金融機関に対しても、破綻という措置を取らずに他の金融機関との合併を監督官庁が強力に指導したため、戦後からバブル景気の頃までの日本において金融機関の経営破綻は皆無でした。監督官庁が手厚く保護してきたこの護送船団方式にはメリットもデメリットも①あったということです。

学生B：規制が厳しかった時代から今のような自由化への流れはどのようになっていったのですか？

教 員：金融の自由化とは、金利の自由化、金融機関の業務枠の自由化、金融の国際化のことを意味します。

学生B：どのような経緯で金融の自由化がすすめられたのですか？

教 員：1970年代に国際通貨制度は変動為替相場制に移行し、資本の自由化が促進されました。この頃から金融の自由化として金利の自由化が段階的

にスタートしました。また、石油危機後に国債が大量発行されたことによって1980年代に入ると国際的な大量の資金移動と世界的な金融の自由化、特に欧米の金融市場の国際化が進展しました。この流れを受けて、日本の規制に対する外国からの批判が高まってきました。

学生A：バブル経済の影響はあったのでしょうか？

教員：バブル経済の崩壊による不良債権問題で金融機関の経営状態は悪化して破綻する金融機関も出てきました。バブル崩壊後、金融の自由化が重要な課題となり、1994年までに預本金利や貸出金利などの金利の自由化が行われました。銀行・証券・保険の相互参入を認める金融業務の自由化に乗り出した1990年代後半の金融制度の抜本改革は重要です。聞いたことがありますか？

学生B：はい、「日本版金融ビッグバン」のことですね。

教員：そうです。金融ビッグバンとは1986年のイギリスにおける証券市場改革を指しますが、^②日本版金融ビッグバンは、銀行・証券・保険の3分野を対象とすることが特徴です。

学生A：では、これまでの規制はどうなったのですか？

教員：金融の自由化が進展したことにより、保護と規制を中心とした従来の護送船団方式が転換を迫られることになりました。自由な市場競争により他の金融機関より優れた金融商品や金融サービスを提供したものが勝ち残るという資本主義経済に護送船団方式がなじまない部分があったと考えられます。

学生B：なぜ「日本版金融ビッグバン」がはじめられたのですか？

教員：「日本版金融ビッグバン」は2001年までに日本の金融市場がニューヨーク、ロンドン並みの国際金融市場として復権することを目標として取り組まれました。これ以降、日本の金融業界は大幅に規制緩和・自由化が進み、競争とは無縁だった金融業界に競争環境が整備されました。

学生B：いきなり嵐の中に放り出されたわけですね。ショック療法のような気がします。

教員：その結果、金融機関同士の競争が激化し、金融機関の再編につながります。

した。

「日本版金融ビッグバン」はフリー、フェア、グローバルを3原則とした
③点に特徴があります。

学生B：フリーはどういうことですか？

教員：規制で金融機関を縛るのではなく、市場原理を重視することです。銀行・証券・保険分野への新規参入を促進し、顧客の幅広いニーズに応える金融商品や金融サービスの提供、価格や手数料の自由化がフリーということです。

学生B：ではフェアはどういうことですか？

教員：透明で信頼できる公正な市場を構築することです。投資家の自己責任原則の確立のために十分な情報提供とルールの明確化や透明化、ルール違反者への積極的な処分がフェアということです。

学生A：最後のグローバルの説明もお願いします。

教員：国際的で時代を先取りする市場にすることです。日本の制度をグローバル化に対応した法制度や会計制度にして、監督体制の整備を行うということです。

学生B：フリー、フェア、グローバルについてはわかりました。「日本版金融ビッグバン」はどのようにして進められたのですか？

教員：1998年に金融システム改革法を制定し、金融市場の規制緩和を促進しました。規制緩和によって金融業界への参入障壁が低くなりました。

学生A：どのような金融機関が新規参入したのですか？

教員：新規参入した金融機関はインターネットを活用して設備費や人件費などのコストを抑えることで手数料や商品価格で価格競争を持込み、24時間利用可能にするなど利便性を向上させることで競争を進めました。インターネットを介して顧客と接点を持つダイレクト型の銀行、証券会社や保険会社が出現しました。

学生B：以前からある金融機関はどうなりましたか？

教員：既存の銀行、証券会社や保険会社は支店網を抱え、大量の従業員を雇用しています。そのため高コスト体質となり価格面やサービス面で劣勢に

立たされました。銀行機能は必要ですが、今ある銀行は必要なくなるのではないかと言われるようになりました。

学生B：企業の歴史が長ければ長いほど、組織の規模が大きければ大きいほど、急な方向転換は難しいかもしれません。

教員：金融機関同士の競争が激化する一方、金融機関の経営に自己規律が求められるようになりました。

学生A：金融機関に自己規律として何が求められるのですか？

教員：銀行における信用秩序維持のため、銀行の自己資本比率に対するBIS規制に加え、^④国内業務だけを営む銀行に対する自己資本比率規制が1998年に導入されました。自己資本比率が一定水準を上回っていれば問題ありませんが、一定水準以下になると業務改善命令や業務停止命令などの早期是正措置がとられます。

金融の自由化が進展すると、それまでのよう預金者や投資家も保護されなくなりました。預金者や投資家は自分の判断で金融機関、預金先や金融商品を選択する自己責任が求められることになりました。その一例がペイオフです。^⑤

学生A：預金者に自己責任が求められるのですか？

教員：金融機関が破綻して預金者に払い戻しができなくなった場合、預金保険機構が預金者一人につき元本とその利息を限度として、破綻した金融機関に代わって払い戻しをするペイオフが導入され、2010年にはじめて発動されました。

学生B：預金者はどうすればよいのでしょうか？

教員：2005年4月にペイオフが全面解禁されたことにより、銀行に預金する人は自身で金融機関の経営状態を判断して預金先を選定する必要が出てきました。預金者や投資家に自己責任を求めるのであれば、その前提として金融機関は速やかに預金者や投資家に対して経営に関する情報を開示^⑥することが求められます。

学生B：預金者が金融機関を選別する眼を持たないといけないですね。

教員：金融自由化によって、金利や手数料などで競争が行われたり、消費者に

とって魅力のある金融商品が開発されたりしています。

学生A：金融商品は手に取って比べられないでわかりにくいです。

教員：消費者にとっては選択の幅が増えましたが、元本保証のない商品が増えており、運用結果については自己責任も求められるようになりました。また、金融商品販売法や金融商品取引法など新たな消費者保護のルールも制定されました。

学生B：フィンテックという用語を耳にはさんだことがあるのですが。

教員：フィンテックとは、金融と技術を組合せた造語で、金融サービスと情報技術を結びつけたさまざまな革新的な動きを指します。スマートフォンなどを使った送金や代金の支払いもその一例です。新しいプレーヤーがどんどん参入し、金融業界は活性化しています。新しい時代に合わせて監督官庁も変化してきました。

⑦ 金融業界の環境変化について理解が深まりましたか？

学生A：少しあはわかったような気がします。

学生B：はい、ありがとうございました。

教員：AさんもBさんも、引き続き就職活動を頑張ってください。

問(A) 文中の(1)～(3)に当てはまる組合せとして最も適当なものを次の(ア)～(オ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) (1)→預金準備率操作, (2)→決済, (3)→資金仲介
- (イ) (1)→資金仲介, (2)→信用創造, (3)→決済
- (ウ) (1)→預金準備率操作, (2)→公定歩合操作, (3)→公開市場操作
- (エ) (1)→公開市場操作, (2)→信用創造, (3)→決済
- (オ) (1)→資金仲介, (2)→公定歩合操作, (3)→公開市場操作

問(B) 下線部①に関して、護送船団方式の説明として最も適当なものを次の(ア)～(オ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) 業界トップの金融機関が業界全体を取りまとめて足並みをトップに揃えさせ、金融機関全体の存続と利益を分配すること。
- (イ) 弱小金融機関が足並みを揃えながらも、過度の競争を行いつつ、金融機関全体の存続と利益を実質的に保証すること。
- (ウ) 金融業界の中で、構成員である金融機関が他社との付き合いを考慮して、金銭的負担などをさせられる方式のこと。
- (エ) 破綻した金融機関の預金を引き継ぐ場合に、合併などにより救済する金融機関に対して資金援助を行う方式のこと。
- (オ) 弱小金融機関に足並みを揃え、過度の競争を避けて、金融機関全体の存続と利益を保証すること。

問(C) 下線部②に関して、イギリスについての説明として最も適当なものを次の(ア)～(オ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) 金融ビッグバンの成果でイギリスのGDPは世界第2位(当時)に躍進した。
- (イ) 欧州共通通貨「ユーロ」を導入している。
- (ウ) 2008年のリーマン＝ショックはイギリスから全世界に波及した。
- (エ) 金融ビッグバンはサッチャー首相のもとで行われた。
- (オ) 欧州中央銀行の本拠地はロンドンにある。

問(D) 下線部③に関して、以下に掲げる(1)～(6)のピッグバンの内容はフリー、フェア、グローバルのいずれに該当するか、それぞれ最も適当なものを次の(ア)～(ウ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (1) 会計制度を整備して国際会計基準を導入した。
- (2) 銀行などを子会社とする金融持株会社の設立が解禁された。
- (3) 経営に関する情報開示を充実させた。
- (4) 銀行などに対し早期是正措置を導入した。
- (5) 銀行での投資信託・保険商品の販売が可能になった。
- (6) 内外資本取引を円滑に行えるような対外取引環境の整備を目的として、
外国為替及び外国貿易管理法が改正された。

(ア) フリー (イ) フェア (ウ) グローバル

問(E) 下線部④に関して、経営が健全と判断できる自己資本比率の数値の組合せとして最も適当なものを次の(ア)～(オ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) 國際取引の銀行→8%以上 国内のみの銀行→4%以上
- (イ) 國際取引の銀行→8%以上 国内のみの銀行→6%以上
- (ウ) 國際取引の銀行→10%以上 国内のみの銀行→4%以上
- (エ) 國際取引の銀行→10%以上 国内のみの銀行→8%以上
- (オ) 國際取引の銀行→12%以上 国内のみの銀行→6%以上

問(F) 下線部⑤に関して、ペイオフの対象とならない預金として最も適当なものを次の(ア)～(オ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) 謙渡性預金
- (イ) 定期積金
- (ウ) 定期預金
- (エ) 当座預金
- (オ) 普通預金

問(G) 同じく下線部⑤に関して、ペイオフの対象となる元本の上限金額として最も適当なものを次の(ア)～(オ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) 500万円
- (イ) 1,000万円
- (ウ) 3,000万円
- (エ) 5,000万円
- (オ) 10,000万円

問(H) 下線部⑥に関して、情報を開示することを何と呼ぶか最も適当なものを次の(ア)～(オ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) コンプライアンス
- (イ) タックステイブン
- (ウ) ディスクロージャー
- (エ) ビルト・イン・スタビライザー
- (オ) ポートフォリオ

問(I) 下線部⑦に関して、金融業界を監督する監督官庁が変化してきたが、正しい順序になっている組合せとして最も適当なものを次の(ア)～(オ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) 大蔵省→金融庁→金融監督庁
- (イ) 大蔵省→金融監督庁→金融庁
- (ウ) 金融庁→大蔵省→金融監督庁
- (エ) 金融庁→金融監督庁→大蔵省
- (オ) 金融監督庁→大蔵省→金融庁

〔III〕 次の文章を読んで、問(A)～問(G)に答えなさい。

2019年11月20日、安倍晋三首相の通算在職日数が計2887日となり、1885年に内閣制度が発足して以来、最長となった。安倍政権が長く続いた理由をいろいろと挙げることはできるが、同じように長く続いた他の政権と比較すると、安倍政権が長期化した固有の理由が見えてくるかもしれない。そこで、試みに通算在職日数が長い首相を見てみよう(通算在職日数は2020年9月30日現在)。

第1位	安倍晋三	3188日
第2位	桂太郎	2886日
第3位	佐藤栄作	2798日
第4位	伊藤博文	2720日
第5位	吉田茂	2616日
第6位	小泉純一郎	1980日
第7位	中曾根康弘	1806日
第8位	池田勇人	1575日
第9位	西園寺公望	1400日
第10位	岸信介	1241日

このうち、桂、伊藤、西園寺以外は、すべて戦後の首相である。さらに、安倍、佐藤、小泉、中曾根、池田、岸の6名は、1955年に結党された自由民主党(以下、自民党という)の総裁として首相に選ばれている。戦後の長期政権の大半は、自民党政権だったのである。

次に、個々の首相について見ていく。第2位の桂太郎は、明治・大正期に首相を3度務めた陸軍出身の政治家である。桂と第9位の西園寺公望は交互に首相を務め、彼らが首相だった時代は「桂園時代」と呼ばれる。「桂園時代」は、衆議院議員総選挙が2回連続で任期満了によって行われたように、政治的に安定した時代だったので言われている。

第3位の佐藤栄作は、1964年から1972年にかけて首相を務めた。佐藤内閣が

長く続いた理由として、佐藤のライバルたちが急逝したことや、佐藤の後継者を目指す有力政治家たちが彼への「忠誠競争」を展開したことなどが指摘されている。

佐藤は、1965年に(1)条約を結び、1968年には(2)の返還協定を、1971年には沖縄の返還協定を締結するなど外交面で大きな足跡を残した。

第4位の伊藤博文は初代首相であり、4回にわたって内閣を組織した。伊藤は大日本帝国憲法を起草したことで知られるように、戦前日本の政治制度の大半は⁽²⁾伊藤の手によって創り出されたと言っても過言ではない。こうした「建国の父」としての権威によって、1909年に暗殺されるまで政界に大きな影響力を持ち続けた。

第5位の吉田茂は、日本国憲法が公布された時の首相として知られている。第1次内閣こそ約1年しか続かなかったが、1948年に再び首相の座についてからは約6年にわたる長期政権を維持した。この間、サンフランシスコ平和条約⁽³⁾が結ばれ、日本は独立を回復した。ちなみに、安倍晋三内閣で財務大臣を務めた(3)は吉田の孫である。

第6位の小泉純一郎は、国民の圧倒的な支持の下で、2001年から約5年半にわたって首相を務めた。彼は、「聖域なき(4)」を訴え、三位一体改革や特殊法人改革などを進めた。小泉は、激動する世界情勢にも対応を迫られた。2001年には、アメリカで「同時多発テロ」が発生し、これを受け小泉内閣はテロ対策特別措置法を制定し、後方支援のために自衛隊を海外に派遣した。また、2003年にはイラク戦争が始まられ、自衛隊はイラク復興支援特別措置法に基づいてイラクに派遣された。

第7位の中曾根康弘は、「戦後政治の総決算」をモットーに、三公社の民営化⁽⁴⁾を行ったことで知られる。外交面では、アメリカの(5)大統領と「ロン・ヤス」と呼び合うような親しい関係を作るなど日米関係の強化を進めた。戦後初めて首相として靖国神社に公式参拝を行ったのも彼である。彼の政権が長く続いたのは、佐藤政権と同様に、後継者を目指す竹下登や宮澤喜一といった有力政治家たちの「忠誠競争」があったからだと言われている。

第8位の池田勇人は、第10位の岸信介が安保闘争の激化によって退陣したのを受けて、1960年から約4年にわたって首相を務めた。池田内閣は、「寛容と忍耐」をスローガンに野党に対して協調的な姿勢を見せながら、「(6)」を閣議

決定するなど経済政策に力を注ぎ、自民党への支持回復に努めた。東海道新幹線が開業し、東京オリンピックが開催されたのも、この内閣の下であった。

これまで見てきたように、政権が長期化するのには、首相の国民的人気や政治的権威、後継者争いなど、さまざまな理由が考えられる。それでは、安倍晋三首相はどうして長期にわたって政権を維持できたのであろうか。その理由として、
野党が離合集散を繰り返したことが指摘されているが、実際のところ、それがどれだけ安倍政権の長期化にプラスに働いたのか明らかになっていない。これから解き明かしていくなければならない政治学の課題である。
⑥

問(A) 文中の(1)～(6)に入れると最も適当な語句を下記の語群から一つ選び、その記号をマークしなさい。

〔語群〕

- | | | |
|-------------|--------------|-------------|
| (ア) 麻生太郎 | (イ) 石破茂 | (ウ) 小笠原諸島 |
| (エ) 権太 | (オ) 岸田文雄 | (カ) 金融ビッグバン |
| (キ) 経済安定9原則 | (ク) ケネディ | (ケ) 構造改革 |
| (コ) 河野太郎 | (サ) 国民所得倍増計画 | (シ) ゴルバチョフ |
| (ス) 菅義偉 | (セ) 政治改革 | (ソ) 尖閣諸島 |
| (タ) 竹島 | (チ) ニクソン | (ツ) 日華平和 |
| (テ) 日韓基本 | (ト) 日中平和友好 | (ナ) 日本列島改造論 |
| (ニ) 農地改革 | (ヌ) 働き方改革 | (ネ) レーガン |

問(B) 下線部①に関して、安倍晋三内閣の時に起きた出来事に関する記述として最も適當なものを、次の(ア)～(エ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) G20 東京サミットが開催された。
- (イ) 外務大臣や経済産業大臣が公職選挙法違反の疑惑を報じられ辞任した。
- (ウ) 成年年齢を20歳から18歳に引き下げる民法の改正が行われたが、飲酒・喫煙については、引き続き20歳未満は禁止されることになった。
- (エ) 2019年の参議院議員通常選挙で、自民党は公示前よりも議席を増やした。

問(C) 下線部②に関して、大日本帝国憲法に関する記述として最も適當でないものを、次の(ア)～(エ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) 大日本帝国憲法は「天皇ハ国ノ元首ニシテ統治権ヲ總攬シ此ノ憲法ノ規定ニ依リ之ヲ行フ」と定めている。
- (イ) 大日本帝国憲法は「貴族院ハ貴族院令ノ定ムル所ニ依リ皇族華族及勅任セラレタル議員ヲ以テ組織ス」と定めている。
- (ウ) 大日本帝国憲法は「内閣総理大臣ハ天皇ヲ輔弼シ其ノ責ニ任ス」と定めている。
- (エ) 大日本帝国憲法は「司法権ハ天皇ノ名ニ於テ法律ニ依リ裁判所之ヲ行フ」と定めている。

問(D) 下線部③に関して、サンフランシスコ平和条約に調印した国として最も適當なものを、次の(ア)～(エ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) オランダ
- (イ) ソビエト連邦
- (ウ) 中華民国
- (エ) 西ドイツ

問(E) 下線部④に関して、中曾根康弘内閣の時に民営化された公社として最も適当でないものを、次の(ア)～(エ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) 日本国有鉄道
- (イ) 日本専売公社
- (ウ) 日本電信電話公社
- (エ) 日本郵政公社

問(F) 下線部⑤に関して、靖国神社に関する記述として最も適当でないものを、次の(ア)～(エ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) 安倍晋三は、首相在任時に靖国神社に参拝したことはない。
- (イ) 靖国神社には、処刑された極東国際軍事裁判(東京裁判)のA級戦犯7名が合祀されている。
- (ウ) 2006年、小泉純一郎首相が8月15日の終戦記念日に靖国神社に参拝した。
- (エ) 愛媛県が靖国神社への玉ぐし料を公費から支出したことなどを憲法違反として愛媛玉ぐし料訴訟が起こされた。

問(G) 下線部⑥に関して、2020年9月30日現在における野党とその代表の組合せとして最も適当でないものを、次の(ア)～(エ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) 立憲民主党—枝野幸男
- (イ) 日本維新の会—橋下徹
- (ウ) れいわ新選組—山本太郎
- (エ) 国民民主党—玉木雄一郎

[IV] 次の文章を読んで、問(A)～問(H)に答えなさい。

国際的な所得格差にも国内的な所得格差にも社会的な関心が高まっている。国際的な経済格差に関する問題は、南北問題または、南南問題として認識され、その解決に向けた努力が続いてきた。^①

国際的な格差の是正に向けた最近の大きな動きとしては、持続可能な開発目標(S D G s)があげられるだろう。これは、貧困削減へ向けてのグローバルな取り組みとして(1)年の国連(2)宣言を受けてスタートした(2)開発目標の後継となる目標として(3)年に定められたものである。国連の(2)開発目標は、極度の貧困と飢餓への対策、すべての子どもへの初等教育普及など、途上国を主な対象としたが、S D G sでは、再生可能エネルギーの利用拡大、気候変動への対策、人や国の不平等の是正を求めるなど、課題の解決に先進国も取り組んでいくことが求められている。S D G sには17の目標があり、これらを達成するためには、国だけではなく、企業やN P O・N G O、さらには、個々人の取り組みが重要となる。しかしながら、S D G sへの日本国内での認知度は、2020年現在でもあまり高いとは言えない。

国際的な所得格差、特に南北問題は(4)貧困の指標を用いて議論されることが多い。(4)貧困とは、2015年の世界銀行の定義によると、1日(5)ドル未満で生活する状況を指す。この所得では、食料や医療が十分ではなく、生命的維持すら危険な状態におかれる可能性がある。よって、(4)貧困の解決には、経済成長が必要であるとされている。^③

経済成長は、G D P の増加で表される。その国での財・サービスの生産が増加することが経済成長である。財・サービスの生産には、工場などの設備(資本)と、労働者、技術が必要である。企業が工場などの設備を手に入れるためには、多くの場合、多額の資金を銀行から借りる。銀行の資金の源泉は、私達の貯蓄である。よって、高成長を実現するには、経済全体での貯蓄率を高めることが重要な要因の一つである。また、生産性の高い労働者、イノベーション(技術革新)も必要である。^④^⑤

一方、国内的な所得格差の問題は、(6)貧困という概念を用いて議論され

ることが多い。(6)貧困とは、世帯の所得が、その国の等価可処分所得の(7)の半分に満たない状態で、その国的一般的な生活水準と比較して困窮しているような状態である。(6)貧困を是正する手段として、社会保障政策等が考えられる。しかしながら、これらを実施すると、税負担が重くなることなど⁽⁶⁾を通じて経済活動が停滞し、成長が引き下げられる、つまり、格差は正と経済成長は(8)であると考えられてきた。ところが、近年の研究では、「格差は正は適切に進めれば経済成長を阻害しない(むしろ経済成長率を高める)」という可能性も指摘されている。今後の研究を注視していく必要がある。

問(A) 文中の(1)～(7)に入れると最も適当な語句を下記の語群から選び、その記号をマークしなさい。

[語群]

- | | | |
|-------------|-----------|-----------|
| (ア) アムステルダム | (イ) プレミアム | (ウ) ミレニアム |
| (エ) 基本的 | (オ) 相対的 | (カ) 完全的 |
| (キ) 絶対的 | (ク) 偏差値 | (ケ) 平均値 |
| (コ) 中央値 | (サ) 1964 | (シ) 1992 |
| (ス) 2000 | (セ) 2012 | (ソ) 2015 |
| (タ) 0.5 | (チ) 1.25 | (ツ) 1.9 |

問(B) 下線部①に関して、最も適当なものを次の(ア)～(エ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) 1980年代に工業化をスタートさせ、東アジアの奇跡と呼ばれた地域は、韓国・香港・中国・シンガポールである。
- (イ) 途上国は、一次産品の価格の安定化や途上国に対する特惠関税制度の適用をD A C(開発援助委員会)に求めた。
- (ウ) 発展から取り残された原因の一つとして歴史的な要因が指摘されているサハラ以南の国々は、より自由を尊重した貿易体制を求めている。
- (エ) 先進国からの資金を多く借り入れても経済発展が進まず、対外債務が深刻になり発展が阻害されている国がある。

問(C) 下線部②に関する考え方や取り組みに関する記述として、最も適当なもの
を次の(ア)～(エ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) すぐ情報を得ることができるように、テレビはリモコンで消し、常にス
タンバイ状態にしている。
- (イ) 地元産のものを買う方が、輸送コストが削減されるだけでなく、二酸化
炭素の排出量も低く抑えられる。
- (ウ) 大規模災害に備えて防災計画を立てるのは行政機関であって、自分たち
が関わることは不可能だ。
- (エ) 食品ロスを削減するため、スーパーでは棚の奥の商品から買うようにし
ている。

問(D) 下線部③に関して次のことを考えてみよう。ある国の產出物は、資本のみ
から生産されていると仮定する。資本量と產出量に以下の関係があるとき、
次の記述のうち最も適当なものを次の(ア)～(エ)から一つ選び、その記号をマー
クしなさい。

資本量	1	4	9	16	25	36	49	64	81	100
產出量	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10

- (ア) 資本量が増えるにつれ、產出量を「1」だけ増やすために必要な資本量は
減少する。
- (イ) 資本量が多いと、產出量が多いので、產出量の多い国の方が経済成長率
も高くなる。
- (ウ) 資本量が少ないと、資本量を変化させたときの、產出量の変化が大きい。
- (エ) 資本量に関係なく、產出量は一定の量で増えるため、経済成長率は一定
である。

問(E) 下線部④に関して、ある国の状況を考えてみよう。この国の名目GDPが10兆ドルから11兆ドルになったとする。この国で、名目GDPの変化後の実質GDPについて、次のa～dの記述のうち最も適当なものの組合せを次の(ア)～(エ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- a. インフレ率が10%の場合、実質GDPは名目GDPの変化前と変わらない。
 - b. デフレ率が10%の場合、実質GDPは名目GDPの変化前と変わらない。
 - c. インフレ率が20%の場合、実質GDPは名目GDPの変化前に比べて増加する。
 - d. デフレ率が20%の場合、実質GDPは名目GDPの変化前に比べて増加する。
- (ア) aとbが正しい。 (イ) bとcが正しい。 (ウ) bとdが正しい。
(エ) aとdが正しい。

問(F) 下線部⑤に関する次の記述のうち、最も適当でないものを次の(ア)～(エ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) 販売方法の改良などもイノベーション(技術革新)に含まれ、技術を発展させるのは企業の役割であるから、国家の役割はほとんどない。
- (イ) シュンペーターは、創造的破壊という概念を提示し、それが経済成長の基軸になると説いた。
- (ウ) 情報通信技術を活用し、キャッシュレスやテレワークなど新しい生活様式が急速に広まりつつあるが、デジタル・デバイドの拡大が懸念される。
- (エ) 近年、日本の科学者によるノーベル賞の受賞が相次いでいるが、『科学技術白書』(2019年度版)では、日本の科学論文数の減少などから、我が国の科学技術の基盤的な力は相対的に低下傾向にある、と述べられている。

問(G) 下線部⑥の例として、最も適当なものを次の(ア)～(エ)から選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) 企業は、より税負担の軽い国に移動するため、国内で販売される財・サービスの総量は減少する。
- (イ) 企業は、より税負担の軽い国で投資を行うため、国内の生産設備への投資を減少させる。
- (ウ) 人々は、より税負担の軽い国に移住するため、子供への教育投資を増加させる。
- (エ) 人々は、より税負担の軽い国で消費するため、海外旅行の回数を増加させる。

問(H) 文中の(8)に入る語句として最も適当なものを次の(ア)～(エ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) ファンダメンタルズ
- (イ) トレードオフ
- (ウ) フェアトレード
- (エ) クラウディングアウト

(以上)